

県立高等学校の在り方検討委員会 第2回専門部会について

1 概要

日 時 令和6年3月15日（金）
開催方法 オンライン会議
議 題 入試制度の改善の方向性等について

2 入試制度の改善の方向性等に関する主な意見

(1) 学校の魅力化・特色化を踏まえた入試制度の導入について

ア 「特色化選抜（仮称）」について

- 高校の魅力化・特色化を踏まえた入試制度を検討するに当たっては、なぜそのような入試制度が必要なのか、あるいは誰にとっての魅力化・特色化なのかということについて明確にし、共通認識を持った方がよい。
- 高等学校は、スクール・ポリシーを踏まえて学校の特色や求める生徒像を明確に打ち出し、中学生や保護者に学校を知ってもらう努力をしていかなければならない。
- 生徒の適性に応じた高等学校に進むことができるような体制にし、個々の持っている特性や力を伸ばしてもらいたい。それができるのであれば、入試で測る方法としては、5教科の学力検査プラス、それ以外の検査があった方が、中学校としてもいろいろな分野で力を付けていくことができる。
- 義務教育の場で求められている探究やICTの活用等を充実させることにより、特に知識のみのテストでは測れない総合的な学習の時間などで身に付けた力が発揮され、評価されるような入試の仕組みもあってよいと思う。
- 部活動や特別活動におけるこれまでの活動、あるいはこれからどういう活動をしていきたいかということについても、評価する余地があるのではないかな。

イ 不登校や特別支援、日本語が母語ではない生徒等に関する選抜について

- 小・中学校で不登校であったとしても、高等学校への進学が学び直しの起点となり、状況が変わることもある。そういったことを踏まえ、学校に行きにくい生徒の学びの保障の場をしっかりと確立していかなければならない。
- 不登校や県外・海外の生徒を含め、基本的には、一人一人の可能性を引き出すために教育がある。子供が学びたいと思ったときに学べる環境を提供していくことは大事なことであり、子供たちが希望した学校に行ける制度ができればよいと思う。

(2) 県外（及び海外）生徒の受入れの拡充について

- 県外や海外の生徒の受入れについては、現段階では入学定員の充足率等のメリットが大きいということであれば、拡充する方向でよいと思う。今後、受入れの拡充によって、地元の子供たちが高等学校に進学できないような状況が生じる場合は、そのときに改めて考えていかなければならない。

(3) 入試の実施時期の見直しについて

- 現行の3月だけの入試はタイトな日程であり、生徒の持っているいろいろな力や良さを見出して選抜するということがかなり難しい状況である。学力検査と面接に限らず、もっとじっくり総合的な力を見出せる試験があるとよい。
- 特色化選抜を導入する場合は、該当の入学定員の枠を少なくし、1月か2月に実施することで、3月の従来の入試時期に再チャレンジできるようにするなど、どの生徒も高等学校に進めるようにしてもらいたい。